

## 第 4 7 号議案

足立区在宅介護支援センター条例を廃止する条例  
上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区在宅介護支援センター条例を廃止する条例  
足立区在宅介護支援センター条例（平成 7 年足立区条例第 5 号）は、  
廃止する。

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。  
（足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例の一部改正）
- 2 足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例（平成 1 7 年足立区条例第 4 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 5 号を削り、第 6 号を第 5 号とし、第 7 号から第 1 0 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

（提案理由）

要介護高齢者に対するサービスを介護保険法に基づく事業として再編するため、在宅介護支援センター条例を廃止する必要があるため、この条例案を提出いたします。